

# 春の行政相談週間

5月22日(月)～28日(日)

春の行政相談週間は全国一斉に展開されます。市でも5月10日(水)・22日(月)に行政相談所を開設。行政に対するご意見や苦情、要望がありましたら、行政相談員または熊本行政評価事務所までご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。また同日に、法律・心配ごと・人権相談も開設しています。

※月に3回、「行政・法律・心配ごと・人権相談」を開催しています。相談日、場所については広報こうし「お知らせカレンダー」に毎月掲載しています。

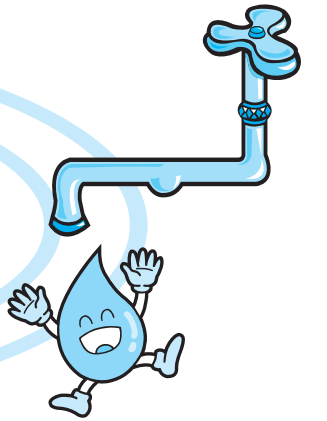
問い合わせ先  
総務課総務係(合志庁舎)  
☎(248) 1112  
熊本行政評価事務所  
☎(324) 1662

と き	5月10日(水) 午前10時～午後3時	5月22日(月) 午前10時～午後3時
と ころ	「ヴィーブル」	西合志庁舎
行 政 相 談 員	松岡 為利	武藤由美子
顧 問 弁 護 士	河津 和明	河津 和明
民 生 員	古荘 律子	富加美 哲
人 権 擁 護 委 員	渡邊 亮子	中村 孝

# 水道週間

6月1日(木)～7日(水)

“安全とおしさごくり水道水”



水道週間は、水道について理解と認識を深めてもらうことを目的として全国一斉に行われています。

本市を含めた熊本地域は、生活水のほとんどが地下水で賄われています。

水は、わたしたち人間をはじめ、地球上に生きるすべての生物にとって欠かすことのできないものです。蛇口をひねれば水が得られる現代の生活の中で、水は無限にあるかのように思っていないか？

水は限りある資源です！

自然の恵みを受けて生活を営む上で限りある水資源を大切に使いましょう。

現在、水道局では安定して水をお届けするため、施設の整備や配水管の布設替など多額の経費を要しています。その資金は皆さんからの水道料金と国からの借入金で賄われており、常に効率的な管理運営に努めています。

# 合志市長選挙 投票率 61.82%

合併に伴う合志市長選挙が4月2日(日)にあり、即日開票され、大住清昭氏が当選しました。

投票は午前7時から午後8時まで市内21カ所の投票所で行われ、投票率は61.82%でした。各投票区の投票率は次のとおりです。

## 各候補者の得票数

候補者氏名	党派名	得票数
大住 清 昭	無所属	13,883票
池 永 ゆきお	無所属	10,653票

## 投票結果

	選挙当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	18,879	11,345	7,534	60.09
女	21,258	13,468	7,790	63.35
計	40,137	24,813	15,324	61.82

## 投票所別投票率

投票所	男	女	計	投票所	男	女	計	投票所	男	女	計
第1 合志町商工会館	66.13	67.13	66.67	第8 南ヶ丘小学校体育館	40.89	45.80	43.47	第15 西合志中学校体育館	70.16	73.12	71.71
第2 日向集会所	57.69	64.71	61.43	第9 永江ふれあいセンター	47.15	49.60	48.43	第16 御代志区公民館	66.58	70.69	68.70
第3 合志中部保育園	68.98	67.82	68.36	第10 杉並台コミュニティセンター	51.68	56.48	54.22	第17 黒石市民センター	62.84	66.00	64.51
第4 福祉センター「みどり館」	69.29	69.85	69.60	第11 すずかけ台コミュニティセンター	60.10	62.69	61.50	第18 西合志東小学校体育館	54.80	56.91	55.90
第5 患楓園患楓会館	91.03	85.77	88.33	第12 北区構造改善センター	83.56	85.93	84.85	第19 須屋市民センター	57.11	62.16	59.76
第6 三つの木の家	51.78	59.48	55.76	第13 野々島公民館	75.75	80.77	78.40	第20 西合志南小学校体育館	65.00	69.31	67.32
第7 泉ヶ丘市民センター	52.04	55.47	53.83	第14 西合志第一小学校体育館	71.13	69.51	70.24	第21 須屋浄化センター	56.47	60.71	58.79

### ◎こんなときは届出を

- 引越しをするときや水道を一時止めるとき(休止届)
- 引越してきたときや一時水道を使うとき(開始届)
- 所有者や使用者の名義が変わったとき(名義変更届)

### ◎漏水にご注意を

- 漏水を放置すると上(下)水道料金が高額になるばかりでなく、限りある資源を無駄にすることになりますので、早期発見・修理をお願いします。修理などは市の指定工事店へ。
- 漏水の発見(水道メーター)



水道の蛇口などを全部止めてもパイロットが動いていれば、どこかに水漏れがあることになります。

### ◎水道メーターの取替え

- 水道のメーターは、計量法により8年ごとの検定が定められています。
- 水道局では、毎年計画的に取替えを行っていますので、その際は、ご協力をお願いします。

### ◎水質検査

市内の各水源地・配水池から採取した原水・浄水は、毎日検査(色・濁り・残留塩素)、毎月検査(9項目)、年3回検査(浄水21項目)、年1回検査(原水40項目、浄水50項目)による水質検査を行っており、すべて水質基準に適合しています。

### ◎検針にご協力ください

- (毎月20日～末日)
- 水道メーターボックスの近くに犬をつないだり、物を置いたりしないようにお願いします。
- 検針に支障のないようにメーター器周辺の清掃や植木の剪定などをお願いします。

問い合わせ先 水道局 水道課(合志庁舎) ☎248-1232